

経営計画書

(島根県 知夫村)
(下水道事業特別会計)

第1 計画期間

平成 21年度から平成30年度まで10年間

第2 経営の健全化の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

近年の様々な生活環境の変化により、住宅近辺の環境衛生の悪化と漁港、港湾区域及び地先海域の水質汚濁進行が懸念されることから、家庭雑排水および尿を浄化するための整備を行い、環境衛生の向上、漁港、港湾区域・地先水域の環境の保全を図り、漁業所得の向上と快適な生活環境作りを行う。

(2) 公営企業として実施する必要性に関する事項

当村は人口690人、世帯数は360世帯程度のごく小規模の自治体であり、民間事業者が参入し経営を行うことは困難であるため公営企業を運営する。

(3) 組織、定員及び給与に関する事項

簡易水道事業については建設課所管であり、担当課職員1名が他業務と兼務している。また給与についてはH14より給与カット(一般行政職とも△9～△12%)を行っている。

(4) 投資に関する事項

本管及び終末処理施設はH18年度に全地区完了している。今後は耐用年数到来による各機器類の取替え等改良需要に対処するため、日常のメンテナンスを充実させ機器の耐用年数の延長を図るなど、施設改良の抑制に努力する。

(5) 料金その他の収入に関する事項

現行の料金設定は、基本料金2,200円、5人目まで1人当たり600円の加算、6人目以降は無料、また独居世帯で75歳以上については基本料金のみとしている。(事業用および官公署等は別加算料金あり)

(6) 一般会計からの繰出金に関する事項

平成22年度に接続率100%を予定しているが、その後は高齢化に伴い収入の減を見込む。一方維持費についても経年による維持補修費が想定されることから一般会計からの繰出金は止むを得ないところであるが、償還金の減と一層の経費の削減を図ることにより、できるだけ繰出金を少なくしたい。

(7) 経営基盤の強化に関する事項

様々な視点から検証し、少しでも健全な経営ができるよう努力する。

(8) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

現在のところ、資金不足となる見込みは無い。

(9) 資金管理・調達に関する事項

収支計画に基づき、適正な資金管理・調達を行う。

(10) 情報公開に関する事項

広報や、ホームページ等において情報公開に努める。

(11) その他重点事項

第3 収支見込み

別紙

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 益 (A)	27,847	28,197	27,557	27,121	26,512	25,884	25,234	24,608	24,021	23,455	22,951	22,435
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	11,452	12,871	12,600	13,230	13,000	12,870	12,741	12,614	12,488	12,363	12,239	12,117
	ア 料 金 収 入 益 (C)	11,452	12,871	12,600	13,230	13,000	12,870	12,741	12,614	12,488	12,363	12,239	12,117
	イ 受 託 工 事 収 入 益 (C)												
	ウ 受 託 工 事 収 入 益 (C)												
	エ その他 (C)												
	(2) 営 業 外 収 入 益 (D)	16,395	15,326	14,957	13,891	13,512	13,014	12,493	11,994	11,533	11,092	10,712	10,318
	ア 他 会 計 繰 入 金 (D)	8,041	15,326	14,957	13,891	13,512	13,014	12,493	11,994	11,533	11,092	10,712	10,318
	イ その他 (D)	8,354											
	2 総 費 用 支 出 (E)	27,847	28,197	27,557	27,121	26,512	25,884	25,234	24,608	24,021	23,455	22,951	22,435
	(1) 営 業 費 用 支 出 (F)	11,979	12,379	12,221	12,343	12,467	12,591	12,717	12,844	12,972	13,101	13,232	13,364
	ア 職 員 給 与 費 (F)												
	イ うち退職手当 (F)												
	エ その他 (F)	11,979	12,379	12,221	12,343	12,467	12,591	12,717	12,844	12,972	13,101	13,232	13,364
(2) 営 業 外 費 用 支 出 (G)	15,868	15,818	15,336	14,778	14,045	13,293	12,517	11,764	11,049	10,354	9,719	9,071	
ア 支 払 利 息 (G)	15,868	15,730	15,336	14,778	14,045	13,293	12,517	11,764	11,049	10,354	9,719	9,071	
イ 一 時 借 入 金 利 息 (G)													
エ その他 (G)		88											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	23,894	27,277	33,240	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
	(1) 地 方 債 借 入 金 (F)												
	ア 本 費 平 準 化 債 借 入 金 (F)												
	(2) 他 会 計 補 助 金 (F)		27,277	33,240	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
	(3) 他 会 計 借 入 金 (F)												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (F)												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (F)	20,062											
	(6) 工 事 負 担 金 (F)												
	(7) そ の 他 (F)	3,832											
	2 資 本 的 支 出 (G)	23,894	27,277	33,240	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
	(1) 建 設 費 支 出 (G)												
	ア 改 良 費 (G)												
	イ うち職員給与費 (G)												
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (G)	23,894	27,277	33,240	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (G)													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (G)													
(5) そ の 他 (G)													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)													
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	54	51	45	37	36	34	34	36	36	40	39	40	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 入 益 (B)-(C) (S)	11,452	12,871	12,600	13,230	13,000	12,870	12,741	12,614	12,488	12,363	12,239	12,117	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	11,452	12,871	12,600	13,230	13,000	12,870	12,741	12,614	12,488	12,363	12,239	12,117	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	903,287	876,010	842,771	795,713	748,389	699,199	650,873	607,177	565,122	529,695	493,631	459,561	

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	8,041	15,326	14,957	13,891	13,512	13,014	12,493	11,994	11,533	11,092	10,712	10,318
	うち基準外繰入金	8,041	15,326	14,957	13,891	13,512	13,014	12,493	11,994	11,533	11,092	10,712	10,318
	合計	16,082	30,652	29,914	27,782	27,024	26,028	24,986	23,988	23,988	22,684	21,424	20,636
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	0	27,277	3,324	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
	うち基準外繰入金		27,277	3,324	47,058	47,325	49,191	48,326	43,696	42,056	35,428	36,064	34,071
	合計	0	54,554	6,648	94,116	94,650	96,382	97,517	92,022	84,112	77,484	72,128	68,142
合 計		8,041	42,603	18,281	60,949	60,837	62,205	60,819	55,690	53,589	46,520	46,776	44,389